

令和 7 年 4 月 30 日

方針作成者 各位

新発田市農業再生協議会 会長

令和 7 年度 産地交付金 当初単価の一部変更について（通知）

新潟県より 4 月 10 日に内報があった新発田市への令和 7 年度産地交付金当初配分額について、令和 6 年 1 月臨時総会で示した配分見込額と比較して大幅な減少となりました。

つきましては、県からの当初配分額を加味し、令和 7 年度の産地交付金の当初交付予定単価及び単価調整方法を下記のとおり変更いたします。

●対象作物：大豆

変更前	変更後
15,000 円/10a	10,000 円/10a

●単価調整方法について

当対応に伴い、令和 7 年度については、国からの追加配分があった際の単価調整において、大豆の単価を優先的に引き上げるルールを追加する（下記①を追加）

【追加配分実施時の単価調整のイメージ】

- ①大豆の単価を優先的に 15,000 円へ引き上げる（15,000 円に達した場合、②に進む）
- ②交付対象の単価を一律に調整する（単価調整不可の作物を除く）
- ③調整後の配分額に残余がある場合は、対象面積の小さい順に上限まで増額する

認定方針作成者におかれましては、当該変更について農業者の皆様へ情報提供いただくようお願いいたします(市ホームページにも同様の文書を掲載しております)。

<問い合わせ>

事務局：新発田市農業再生協議会

（新発田市農林水産課 生産振興係 内）

TEL：0254-33-3108

FAX：0254-33-3930

E-mail：norinsui@city.shibata.lg.jp